

ロ 療養病床を有する診療所における介護療養施設サービス

基本部分			
(1)診療所型介護療養施設サービス費	(一)診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1>	a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<6:1> 介護<6:1> (従来型個室)	要介護1 (200単位) 要介護2 (200単位) 要介護3 (200単位) 要介護4 (200単位) 要介護5 (200単位)
		b 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ) 看護<6:1> 介護<6:1> (多床室)	要介護1 000単位 要介護2 000単位 要介護3 000単位 要介護4 000単位 要介護5 000単位
		a 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) 看護<3:1> (従来型個室)	要介護1 (200単位) 要介護2 (200単位) 要介護3 (200単位) 要介護4 (200単位) 要介護5 (200単位)
		b 診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ) 看護<3:1> (多床室)	要介護1 (200単位) 要介護2 (200単位) 要介護3 (200単位) 要介護4 (200単位) 要介護5 (200単位)
	(2)小規模生活単位型診療所型介護療養施設サービス費	(1)小規模生活単位型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅰ) (ユニットケア型個室)	要介護1 (200単位) 要介護2 (200単位) 要介護3 (200単位) 要介護4 (200単位) 要介護5 (200単位)
		(2)小規模生活単位型診療所型介護療養施設サービス費(Ⅱ) (ユニットケア型準個室)	要介護1 (200単位) 要介護2 (200単位) 要介護3 (200単位) 要介護4 (200単位) 要介護5 (200単位)

注
入院患者の数が入院患者の定員を超える場合
×70/100

注
施設基準の区分による療養環境減算
診療所療養病床療養環境減算(Ⅰ) -50単位
診療所療養病床療養環境減算(Ⅱ) -90単位

注 栄養管理の評価

注 外泊時費用

注 他科受診時費用

入院患者に対して居宅における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき444単位を算定

入院患者に対して、専門的な診療が必要になり、他医療機関において診療が行われた場合、1月に4日を限度として所定単位数に代えて1日につき444単位を算定

(2) 初期加算 (1日につき +30単位)

(3) 退院時指導等加算	(一) 退院時指導加算	a 退院前後訪問指導加算 (入院中1回(又は2回)、退院後1回を限度に、460単位を算定)	
		b 退院時指導加算	(400単位)
		c 退院時情報提供加算	(500単位)
		d 退院前連携加算	(500単位)
	(二) 老人訪問看護指示加算 (入院患者1人につき1回を限度として300単位算定)		

注 入院患者及びその家族等に対して退院後の療養上の指導を行った場合

注 退院後の主治医に対して診療情報を提供した場合

注 居宅介護支援事業者と退院前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合

(4) 特定診療費